

経理担当者が知っておくべき

「消費税増税」対策の実務

対象：小規模事業所の経理担当者

今年10月、消費税が8%から10%に引き上げられる予定です。今回の税率改定では、食品など一部の品目が現行の8%に据え置かれる「軽減税率」が導入されます。

さらに複数の税率が適用されることから、増税の3年後には「インボイス制度」が導入されます。

このセミナーでは、新制度の概要の他、経過措置や支援制度など実務対応上必要事項についてわかりやすく解説していただきます。

10月の増税を目前に控えた時期、経理担当者にとって必聴のセミナーです。

★当初のご案内から開催日が変更になっています。
ご注意事項。

開催日

2019年 **7月22日**(月)

14:00～16:30

和歌山商工会議所 4階第2会議室
(和歌山市西汀丁36)

受講料

会員 5,000円、一般 8,000円

講師

税理士 **川口 昌紀 氏**

株式会社真和会計 代表取締役
企業の税務戦略、経営管理、事業承継などの分野で
本会での講演、担当者向けの研修実績あり。
平成27年より本会の「経理担当者実務研修」の講師を務める。

主な内容

1. 今回の消費税増税の概要

軽減税率は全ての事業所に影響あり
中小事業者に認められる特例とは？
インボイスを発行するには？

2. 軽減税率対応支援制度

補助金のほか、税率の支援も

3. 実務上の留意点

実務上の疑問点あれこれ
増税の転嫁対策は重要課題
実施日までにやっておきたいこと 等

お申込み FAX番号：073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス
■メルマガ登録 月1回、経営者協会が開催するセミナーや就職フェアの情報をメルマガ配信しております。 配信を希望しない場合は右欄にチェック(レ点)をお願い致します。	
<input type="checkbox"/> 配信を希望しない	
■受講料について ①当日持参 ②銀行振込 (どちらかに○印を付けて下さい) ※銀行振込の場合は、開催日前日までに右記口座にお振込みください。紀陽銀行 本店営業部 普通預金 45306 和歌山県経営者協会	

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ メールでのお申込みの方は同内容を記載のうえ(waday@w-keikyo.com)までお送りください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。